

【1（1）地域計画の区域の状況】

川西	変更前	変更後	増減
区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	14,640 h a	14,578 h a	▲ 62 h a
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	14,135 h a	13,854 h a	▲ 281 h a
② 田の面積	5 h a	5 h a	0 h a
③ 畑の面積（果樹、茶等を含む）	14,635 h a	14,573 h a	▲ 62 h a
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	48 h a	41 h a	▲ 7 h a
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	48 h a	41 h a	▲ 7 h a
（参考）区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	2,802 h a	2,977 h a	175 h a
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	h a	h a	h a

大正	変更前	変更後	増減
区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	8,486 h a	8,439 h a	▲ 47 h a
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	8,486 h a	8,432 h a	▲ 54 h a
② 田の面積	0 h a	0 h a	0 h a
③ 畑の面積（果樹、茶等を含む）	8,486 h a	8,439 h a	▲ 47 h a
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	103 h a	54 h a	▲ 49 h a
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	103 h a	54 h a	▲ 49 h a
（参考）区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	2,265 h a	2,470 h a	205 h a
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	h a	h a	h a

【1（3）地域における農業の将来の在り方】

変更前（川西・大正）

畑作と酪農を中心に多様な農業がバランスよく展開されている現状を維持し、安全・安心で良質な農畜産物の安定生産を継続していくとともに、地域の優位性を活かし、高付加価値化等の取組を推進することで、更なる地域農業の発展を目指す。

地域計画は定期的に見直し、変更が生じた場合は帯広市地域農業経営基盤強化促進計画検討会で協議を行い、決定することとする。ただし、公共用地や農家住宅に供するための農地の転用に係る計画変更の場合は、検討会での協議を要さないこととする。

変更後（川西・大正）

畑作と酪農を中心に多様な農業がバランスよく展開されている現状を維持し、安全・安心で良質な農畜産物の安定生産を継続していくとともに、地域の優位性を活かし、高付加価値化等の取組を推進することで、更なる地域農業の発展を目指す。

地域計画は定期的に見直し、変更が生じた場合は帯広市地域農業経営基盤強化促進計画検討会で協議を行い、決定することとする。（削除）

【2（1）農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針】

変更前（川西・大正）

担い手不足地域では、地域全体で農用地の確保・有効利用を図るため、中小・家族経営など地域社会の維持に重要な役割を果たしている経営体の新規就農促進を図るエリア等の設定を促進するとともに、省力栽培による保全等の取組を進める。

変更後（川西・大正）

担い手不足地域では、地域全体で農用地の確保・有効利用を図るため、地域社会の維持に重要な役割を果たしている中小・家族経営などの経営体を呼び込めるよう新規就農促進を図るエリア等を設定するとともに、省力栽培による保全等の取組を進める。

【2（2）担い手に対する農用地の集積に関する目標】

川西・大正	変更前	変更後	増減
現状の集積率	93.69 %	93.76 %	0.07 %